



市区長連絡協議会会長あいさし

●問い合わせ先 総務課 総務・男女共同参画班 ☎(248)1112



松崎 和寛
(すずかけ台)

平素は、自治会(区)の運営に対して、格別のご支援とご協力をいただき深く感謝します。

昨年引き続き、市区長連絡協議会の会長として活動することとなりました。

さて、皆さんご承知のとおり新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への対応により、仕事や日常生活をはじめ、自治会(区)の行事においても昨年度から延期や中止が続いており、コミュニティ活動にも支障が出ています。政府による一部地域に対する緊急事態宣言や県のリスクレベルの変化など、引き続き予断を許さない状況が続くものと思われれます。

ワクチン接種についても5月から本格化している状況の中ではありますが、本年度の自治会(区)行事を計画どおりに実施できるのか不安ばかりが募ります。今後も国が示す新しい生活

様式など感染防止対策を区の運営にも取り入れながら対応していくことが必要だと考えています。

最後になりますが、新型コロナウイルスの早期収束を願いながら、市民と行政の連絡調整役として本協議会役員の皆さんと共に尽力していきたいと思

います。今後とも市区長連絡協議会をよろしくお願ひします。

令和3年度 市区長連絡協議会役員

- 会長 松崎和寛(すずかけ台)
- 副会長 坂口和也(大池)
- ” 合志良一(上庄)
- ” 村上香織(みずき台)
- 理事 松永文雄(新古閑)
- ” 東出正敏(永江団地)
- ” 長野博巳(辻久保)
- ” 松永公明(須屋)
- ” 祇園田征士(御代志)
- 監事 高来正人(黒石原)
- ” 西野良昭(南須屋)

夏休みに挑戦してみよう

明るい選挙啓発作品募集中

●問い合わせ先 選挙管理委員会事務局 ☎(248)1112



明るい選挙に関するポスターや習字の制作を通して、小・中学生、高校生に政治や選挙に関心を持ってもらい、作品を明るい選挙の呼びかけに活用するためにコンクールを実施します。

ポスターの部

- ▼対象 小・中学生、高校生
- ▼テーマ 明るい選挙
- ▼用紙サイズなど

・画用紙の四つ切(542mm×382mm)
・八つ切(382mm×271mm)
・描画材料は自由(紙や布など絵の具材料だけに限りません)
※裏面に住所、氏名、学校名、学年を記入

習字の部

- ▼対象 小学3年生～中学3年生
- ▼テーマ

- 小3 「大切」 小4 「主役」
 - 小5 「公約」 小6 「一票の力」
 - 中1 「投票参加」
 - 中2 「明るい選挙」
 - 中3 「十八歳選挙」
- ▼用紙 和半紙(33cm×24cm)
※和半紙左に学校名、学年、氏名を記入



令和2年度特別賞受賞作品
荒尾第一小学校3年(当時)
橋本 美加さんの作品

応募方法

市役所2階総務課内選挙管理委員会事務局までお持ちください。
※市内の小・中学生は学校を通して提出してください。

応募締切

9月3日(金)

審査・表彰

1次審査(市)、2次審査(県)を行い、12月頃に審査結果発表、令和4年1月頃に表彰を行なう予定です。

注意事項

入賞作品の著作権は、財団法人明るい選挙推進協会、県または市の選挙管理委員会に属し、自由に利用されません。作品の表示の際は、作者の氏名・学校名・学年などが表示されます。



自治会(区)加入のお願い

●問い合わせ先 総務課 総務・男女共同参画班 ☎(248)1112



合志市長
荒木 義行

市民の皆さんには、日ごろから市行政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。とりわけ自治会長(区長)の皆さんにおかれましては、日ごろから自治会運営にご尽力いただき大変感謝しています。

市は本年度合併15年を迎える中で、新たな自治体として、さまざまな変化に向き合いながら、市民の皆さんと共にまちづくりを進めてきました。現在市には84の自治会(区)が組織されており、活発なコミュニティ活動が行なわれています。

自治会(区)は地域生活をしていく中で大切なつながりです。熊本地震のような大規模災害時には、家屋の倒壊で閉じ込められた人の多くが家族・近隣の人に救出されています。また、空き巣犯の約6割が「声を掛けられたので犯行をあきらめた」とのデータもあり、近所付き合いがあれば犯罪を未然

に防ぐことができます。

昨今、地震や大雨などの自然災害が多発しており、災害時の避難はもとより、災害後の生活や復旧作業など、地域活動がより重要となっています。コロナ禍により、集団での活動が難しく、このような時期だからこそ地域のつながりを大切にしなければならぬと思います。

本市は、東洋経済新報社が毎年公表している『住みよさランキング2021』で九州では第2位を獲得しています。誰もが「住みたい」「住み続けたい」という思いを抱き、安心して健康で幸福に暮らし続けることができる健康幸福都市こうしの実現をこれからも目指していかなければなりません。そのためにも市としても、市民の皆さんの代表である自治会長(区長)さんをはじめ、市区長連絡協議会と連携し、まちづくりを進めていきたいと思ひます。ぜひ多くの皆さんに自治会活動に参加していただき、地域のつながりを深めていただきたいと思います。

※自治会(区)の加入方法については、総務課 総務・男女共同参画班へお問い合わせください。

認可外保育施設を利用している人へ

待機児童支援助成事業補助金を支給します

●問い合わせ先 子育て支援課 保育班 ☎(248)1162

認可外保育施設に入所している児童の保育料の一部を補助します。

▼対象

- 次の要件を全て満たす人
- 市内に住居登録し、在住する人
- 認可保育施設の入所要件を満たし申し込んだが、入所できず待機していること(保留通知を持っている人で、両親とも就労中などであること。求職中の人は対象外)
- 月単位契約で、児童が認可外保育施設に月64時間以上かつ13日以上通っていること(一時預かりや延長保育、月途中の入所・退所は除く)

▼対象にならない人

- 保護者の個人的理由で認可保育施設に入所しなかった人(入所辞退など)
- 入所希望の保育施設が少ない人(特別な理由を除き、第6希望未満)
- 市税などを滞納している人

▼対象施設

保育所業務を目的とする施設で、県または熊本市へ届け出をした認可外保育施設(市外の施設も対象)
※企業主導型保育事業所および事業所内保育施設や英会話などを主目的とする施設は対象外です。

▼補助対象経費

0～2歳児の児童の場合 保護者が負

担した保育料月額と昼食代の合計額
・3～5歳児の児童の場合 保護者が負担した保育料月額
※年齢は令和3年4月1日現在の満年齢です。

※保育料月額に延長料金は含まれません。

▼補助額

補助対象経費から、認可保育施設に入所した場合の保育料月額相当額を差し引いた額(上限は月額2万円)

▼申込方法

申請書類一式を申込場所に用意してください(郵送可)
市ホームページからダウンロードもできます。



▼申込期限

- 4月～7月通園分：8月20日(金)
- 8月～11月通園分：12月20日(月)
- 12月～令和4年3月通園分

▼申込場所

子育て支援課、西合志総合窓口(御代志市民センター)、泉ヶ丘支所、須屋支所

▼申し込み先

〒861-1195 竹迫2140
合志市役所 子育て支援課 保育班